

(別記)

## 令和4年度度会町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は三重県南東部、度会郡の中央に位置し、大台ヶ原を源流とする宮川、その支流である一之瀬川などの河川流域において、幾つかの河岸段丘面が形成され耕地・集落が立地している。水利用においては宮川流域においては溜池が大半であり、一之瀬川流域においては河川、溪流からの取水に頼っている。水田農業の経営は零細小規模で、宮川本流域の水稲と茶の複合地帯と一之瀬川流域の水稲単作地帯があり、全体の約8割を第2種兼業農家と自給的農家が占めている。また、集落営農や認定農業者を中心とした担い手22名（うち10名が水稲中心）が人・農地プランに位置付けられている。

品目としては、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約9割で、転作作物として小麦等の戦略作物や、イチゴ、オクラなどの野菜を地域振興作物として位置づけ生産を振興しているが、中山間の条件不利地であること、野生獣による農作物への被害が著しいこと、農家の高齢化が進んでいることなどから、水稲以外への転作として、大規模に野菜等の高収益作物への取組みを進めることは難しい。

水田の作付面積の維持と、地域振興作物への取組み推進による新たな担い手の育成が取り組むべき課題である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は中山間地域であるため、鳥獣害被害が多く報告されている。そのため、水田及び茶畑の荒廃農地が増加している。そこで、令和2年度から新たに鳥獣害被害を受けにくい薬用植物の試験栽培を開始した。その栽培を成功させ、地域振興作物であるくり味南瓜と共に普及活動に取り組み栽培面積を拡大させ、転作作物の推進を行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、上述のとおり条件不利地であるものの、従来から水稲生産の意向が高く認定農業者の約半数が水稲作を中心に経営を行っている現状があること、直ちに産地化を進められる作物の実績もないことから、畑地化の推進は難しいが、毎年実施している水田での作付意向調査の結果を踏まえて、作付けが固定化している高収益作物等の作付け水田について、畑地化の取組を働きかけていく。

当町の前年度の生産調整実績は約26ha超過していた。そこで、本年度の作付目安面積を245haに設定したので、それに近づいていくように畑地化の推進を行っていく。

また、当町の認定農業者のうち約半数が水稲を中心に経営行っているため、本年度の作付目安面積に沿って水田を維持していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

当町の水田農業の基幹部分であり、需要動向や集荷業者の意向を勘案し、需要に応じた生産を推進する。また、ブランド米や有機栽培米等の生産についても、担い手を中心に推進を行い、売れる米の生産を目指す。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米については、水稲作担い手農家を中心に作付されており、県内の畜産物ブランドを生産する大規模畜産農家との取引や隣接町の畜産農家に供給されており、今後も、実需者の意向等を勘案した作付けによる安定供給を推進する。

多収品種への取組みについては、種子の確保、栽培技術や乾燥調製作業への対応等課題もあるが、その取組みを推進する。

#### イ その他

米粉用米、加工用米、備蓄米、WCS用稲、新市場開拓米については、現状、作付は行われていないが、実需者からの要望があった場合は作付の振興を推進する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

主に営農組合がブロックローテーションによりニシノカオリを毎年作付している。連作障害や地力低下などの課題解決のための取組を推進し単収向上を目指す。

### (4) そば、なたね

販売用に作付している農家が無いため、今後も積極的な拡大は難しい。

### (5) 地力増進作物

近年、作付けする農家はいないが、環境保全型農業の観点から作付けを推進する。

### (6) 高収益作物

付加価値の高い作物生産を推進するため、地域振興作物としてイチゴ、オクラ、カボチャ、ナバナ、ネギ、タマネギ作付を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	277.63		292.72		270.00	
備蓄米						
飼料用米	8.06		8.15		8.50	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	7.42		10.69		15.00	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.89		0.95		1.50	
・野菜	0.89		0.95		1.50	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	イチゴ、オクラ、カボ チャ、 ナバナ、ネギ、タマネギ	地域特産物助成	対象作物の作付面積 (ha)	(令和3年度) 0.9ha	(令和5年度) 1.5ha
2	小麦	小麦の取組面積拡大助 成	対象作物の作付面積 (ha)	(令和3年度) 7.42ha	(令和5年度) 15.0ha
3	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約の 取組面積・数量 (ha)	(令和3年度) 8.0ha	(令和5年度) 1.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 三重県

協議会名：度会町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産物助成	1	15,000	イチゴ、オクラ、カボチャ、ナバナ、ネギ、タマネギ	出荷販売されていること。
2	小麦の取組面積拡大助成	1	6,000	小麦	出荷、販売又は、自家加工し販売すること、赤カビ病の防除を実施
3	飼料用米の複数年契約助成	1	6,000	飼料用米	需要者と複数年契約(令和2年から3年以上)を結ぶこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。